

様式第4号

許可4足第215号
令和5年3月22日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 河東郡鹿追町鹿追北5線2番地23

氏名 有限会社健勝重建

代表取締役 相澤 政則

足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり許可する。

足寄町長 渡辺 俊一



許可期間 令和5年3月22日～令和7年3月21日

1 事業の範囲

一般廃棄物の種類：事業系一般廃棄物

木くず（剪定木・流木）、すき取り物（ボサ類）、
伐根物

2 許可の条件

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法令を遵守すること
- (2) 事業の範囲以外の一般廃棄物は収集運搬しないこと
- (3) 足寄町以外の一般廃棄物と混合して収集運搬しないこと
- (4) 積替え保管をする場合は区分して他の市町村の廃棄物と混合させないこと
※上記について違反が確認された場合は許可を取り消す場合があります。

3 許可の変更の状況